

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

1点目でありますが、三宇田浜ホテル誘致と国際ターミナルの利用状況についてお尋ねをいたします。

平成27年度の厳原港、比田勝港において、出入国の実績は21万3,000人を上回っております。さらに、28年度1月から5月の実績は、既に9万4,000人を超えておるところであります。かねてから対馬の宿泊施設の不足は、各業界から指摘をされておりましたが、昨年9月18日付でホテル誘致宿泊施設整備事業者募集の公募が行われ、3月定例会最終日に、市長よりこの決定の報告がなされました。その過程について、再度確認のため詳細を報告をお願いするものであります。

また、ホテルの建設に伴う今後の波及効果等について、どのような認識をされておるのかお尋ねしたいと思います。

次に、比田勝港の国際ターミナルの建設後1年を経過する中で、現在の利用状況、そして将来の展望についてどのように捉えておるのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目でございますが、有害駆除事業についてお尋ねをいたします。

本年度のイノシシ、鹿の捕獲補助金は減額をされたところであります。一方、捕獲隊の補助金については、増額する方針とお聞きしておりますが、その根拠、また定義について具体的な説明を求めます。

以上、2点について質問をいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 11番議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のホテル誘致の件でございますけれども、市の所有地に係るホテルの公募は、平成27年9月から開始し、上対馬町西泊ソモヤの用地には4事業者からの応募がありました。2月19日に外部団体や市関係者による審査会を開催し、応募者からの提案内容の説明を受け、審査が行われております。

そのうち2つの事業者が高得点で拮抗しており、審査会では公園区域として違和感のないものの部分をどのように考えるのかとか、設置する施設の優劣、事業の完成までを考えた際の信頼性などについて議論がなされ、審査経過の報告があったところでございます。

市といたしましては、この審査の経過を受け、市民の皆様の財産である公有地を貸し出す際の

基本条件を考え、一定の人員で安定的雇用が保てるか、関連産業などへの経済的波及効果が見込めるか、また対馬の資源と関連性や長期戦略性や経営の安定性、ブランド力などを考慮し最終決定に至ったところでございます。

計画いただいているホテルが運営を開始いたしますと、約300名の宿泊のキャパシティがふえ、雇用の面におきましても、約四十数名の新たな雇用が見込まれます。また、これまで日本人客が泊まりたくても泊まれなかった現状も幾らか解消できるものと思います。さらに、宿泊客がふえるということは、当然、食事をとる場所、食材の需要も高まってまいります。対馬の旅行商品につきましても、宿泊を伴うツアーの造成等も、もっとふえてくるものと期待しているところでございます。

しかしながら、宿泊施設ができたからといって安心ばかりもしておられません。これまで頑張ってこられた既存の宿泊施設や交通、飲食などの観光関連事業者の皆様が、さらに飛躍できるよう国内外からの誘客に力を入れていかなければならないと思っております。

次に、国際ターミナルの利用状況等でございますけれども、国際航路事業者は釜山から近い比田勝港への就航便をふやしております。新ターミナルが完成し運用を開始しておりますが、予想以上に入出港者があっており、今後、ますますふえてくるものと思います。ターミナル施設の充実、CIQ体制の強化、交通など、さまざまな分野において将来を見据えた体制づくりに努めていかなければならないと思っております。

次に、有害鳥獣対策事業についてでございます。

平成28年3月8日に開催されました3月定例議会予算審査特別委員会におきまして、平成28年度の予算説明の中で、被害対策に対して、自分たちの地域は自分たちで守ることを目的に結成されている地区捕獲隊に対して、1頭当たり2,000円を補助する捕獲隊推進補助金を計上し、現在の捕獲隊は5地区でありますと説明を行い、500頭分の100万円を計上し承認をいただいております。

この捕獲隊とは、国の——環境省でございますけれども、制度である有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業を活用し、狩猟免許を持つリーダーと狩猟免許を持たない地域住民で結成された集団で、地域みずからで捕獲作業を行うことができるものでございます。

長崎県では平成16年度に制度を導入し、対馬市では平成24年度に上対馬町河内地区で最初の捕獲隊を結成し、現在では上県町の女連、峰町の佐賀、巖原町の上槻、安神地区の5地区で活動をされております。

捕獲隊を結成するためには、地区で合意形成を図り、捕獲隊補助員講習を受講し、市、免許所持者、地区の三者により協定書を締結し、捕獲隊の結成となります。

捕獲隊の作業としましては、免許所持者の指導のもと、わなの設置、見回り、餌づけ、止めさ

し、埋設などを役割分担しながら行うこととなります。捕獲されたイノシシ、鹿につきましては、捕獲補助金の対象となり、補助金は協定書の中で免許所持者と地区とで配分を決めることとなっております。

平成27年度の捕獲実績としましては、5地区全体でイノシシ16頭、鹿42頭となっております。捕獲を身近に実体験することにより、捕獲に対する住民の理解が深まり、捕獲に従事されている方々への感謝の気持ちと、自分たちで自分たちの地域を守るという自覚と自信が芽生えてきたような感じであります。この活動によりまして被害も減り、何よりもコミュニティーの形成が図れ、明るく元気な地域になったとも感じております。

平成28年度の有害捕獲従事者は、190名の方が被害対策のために捕獲に携わっていただいております。この捕獲隊制度は、狩猟免許を持たない方も捕獲にかかわることができ、捕獲従事者の負担を軽減し、より効果的に捕獲作業を進めることができます。

また、高齢化や人口減少により地域活動が衰退している現状の中、地域で取り組むことにより地域活動の再構築につながり、獣害に強い地域づくりを目指していくことが捕獲隊の大きな役割でもあります。

今後も地区学習会などを実施し、現在活動されている捕獲隊の皆様のお力もいただきながら、捕獲隊の推進に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ホテルの誘致の経過については、6月定例会の初日にこの資料をいただいて、やっこの具体的な言葉やら判断がっておりますが、非常にちょっとわかりにくいです。

新市長においては、その時期にはおられんやっただんですけども、ちょっとこの土地を見ますと、こういうことですよ、非常に優秀な業者が2つ残ったと、AとB。Aは東横イン、Bは違う方ですね。その中で、拮抗して非常にいい勝負と。2点差ぐらいしか変わらない。再度、審査員10名でこの審査をして採決によって決めたと。これ、決まらないということで6対4で、Bのほうに上がったんですね、実は軍配が。

これを財部市長が最終的に、市長の専権事項として判断を下すんでしょうが、Aに変えたということでもあります。ただ、市長にこのことを言うて、どうのこうの言えんと思っておりますけども、ただ意見として聞きたいことは、既に東横インというのは巖原の十八銀行横に決定されて、240室の300人の収容、これは決定しておりました。

さらに、これは巖原港という南と北を例えれば、巖原の拠点となるホテルだという解釈をいたします。そして、三宇田の計画は、これは北の玄関、いわゆる対馬の2極、北と南の2極の最大

のホテルであると、このように理解を我々はするわけですが。

その業者が同一であるということは、非常に私は選定する中で考えないかん点があったんじゃないかなろうかと。同一ということになれば、その業者のペースでことを、対馬の展開を、恐らく牛耳るというふうなことが私は考えました。

その辺について、あえて市長がこの経過を見たところ、理由を見たところ、はっきりわかりません、私は。その辺について、私はそのときの審査の中で10人の中の代表が、副市長がされたということでございますが、どちらかその件について、私もその辺をおさめたいんですよ、もう、ああそうですかと。

私の言うた間について、どう思われるか。大きな会社が北も南も抑え込むというふうなことをあえて今回やったわけですが、その選択を。非常に問題があるんじゃないかと、私は思います。

そして、もう一つ。今回、県の前回、その建物の高さを制限をされたわけですが、今回は制限がなしということで、そしてまた以前は、たしか3年前だと思いますが、グレードの高い、どっちかといえばビジネスクラスじゃなくて、かなり高度な人たちの宿泊施設としての位置づけということで該当されなかったということは聞いておりますが、今回はそうではなくて、内容としてはほとんど同じぐらいの程度の利用、宿泊料金であったというふうなこともうわさで聞いております。

その辺について、どういうふうに解釈されたのかというのを、副市長でも結構ですが、そのことを一応受けまして、私は次に進みたいと思うんですが。この答弁書を、説明書を見た限り、ちょっと理解がしにくいんですよ、いかがでしょうか。これは、一言いただければ、次へ進みたいと思います。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 三宇田のホテル誘致の選定の件でございますけども、先ほど11番議員さんがおっしゃられた同一業者であることに問題がないのかといったことだと思いますけども、私も議事録でこの内容を見ましたときにも、まず対馬の観光客のためにどのようなことを判断されたかといったことを思いました。

特に、Aのほうは例えば風呂がバスタブつきですと。ただし、Bのほうはバスタブがついてないシャワー方式のツインベッドですと。ということであれば、一般のお客様、特に日本の観光客の方は、このバスタブつきの風呂のほうを選ばれるのではないかなと、私自身も感じたところでございます。

そういったことで、この件につきましては、前市長の政治判断によりまして、そのブランド力や経営の安定性、そしてまた対馬のほかの関連から、こちらのA社のほうが賢明だというふうに判断されたというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ここに書かれとる会議録では、今のことと少し逆な面が書いてるんです。

韓国のお客さんも入れるような格好で考えたいというような、そういうふうな書き方されております。だからちょっとそう、私、理解が、その辺よく文章を見てください。そういうふうな書き方されております。

先に進みます。そうしますと、その後、対馬市は東横インと土地の賃借の契約を完了されたことについてお尋ねいたします。どのようなことでされたのか、確認をとりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 先ほどからお話になってます、上対馬三宇田の東横インさんとの無償貸与の契約につきましては、日時ははっきりしませんが、5月の中旬に契約を終わっております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 基本的には年度内に契約をするという方針で、報告を受けております。3月の18日にその報告はあったから、月日がたち過ぎやないですか、1カ月幾らか。おくれた理由は何かあるんですか。土地の——というのは——ああ、そのことを先、聞きましょう。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 契約の内容については、内容というか日付につきましては、東横さんのほうから契約書の作成等が上がってきて、受け付けをしてできるだけ早くということで、申請からはすぐやってる認識をしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 東横インさんが遅く契約書を持ってきたということですね、今の話は。よろしいですかね、そういうことですね。

そうしますと、これは国定公園の2種になりますね、自然公園という言葉ですが、国定公園2種でしょ。

で、これは、その事業計画に伴う県との協議を事業主体である東横インさんが、これは協議に臨むということになります、もちろん市もその中に入るといって、立って仲介をせなならんということですが、この行為についてはどこまでやっ取りますか。担当部長でも結構です。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 現在、上対馬のそのホテルの建設につきましては、自然公園法なりの基準をクリアできるよう、ただ基本はたがわず、基準を超える、基準を守れる範囲で、今、東横インさんのほうが設計を見直し等を行っている状況です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まだ県には出向いとらんですね、東横さんは。そういうふうな話、確認しております。で、どんどん進めないかんじじゃないですか。そのことを、担当部署としては進めてください。

それと、現在の計画は確認しますが、8階建ての300人収容、雇用は先ほど四十数名ということで聞きましたが、これにかかる工事期間と総事業費は幾らですか、計画の概要では。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 大変申しわけありません。その工期、並びにその事業費については、自分のほうで資料を持ち合わせておりません。ただし、基準に合うように設計等、基本は基本ですけども、一部見直すところがあるかとは思いますが、そのあたりの金額等については、ちょっと今のところ、市のほうでは把握をいたしておりません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのときの審査委員長は、概要はわかっと思うんですが、事業費と工期、これは口頭で出るはずですが、出るはずですよ、計画書が出るとるんだから。

○議長（堀江 政武君） 副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） 議員の質問についてですけれども、要するに提案書の中に、工期とか概算の事業費とかは示されておるんじゃないかということでございますけども、大変申しわけないんですが、その提案書そのものを、ここに持ち合わせをいたしておりませんものですから、そのおおまかな数字でもということでございますけど、そのおおまかな数字も詳しくは承知しておりませんので、大変申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたら、後でまたお尋ねします。

それと、市長にお尋ねをちいいますか、実は、三宇田浜のホテル外に比田勝港の中に、ホテルの建設計画が進められとるいうふうなことが、私は耳にしたんですが、承知しておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、これはまだはっきりとした情報というよりも、うわさの域でございますけども、比田勝港のターミナル前のほうに計画があるというような話は伺っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで、上対馬町に大きな宿泊の集団が、私は形成できるというふうに理解をしております。その中身については、私も調べておりませんが、うわさではかなりの計画というふうにありますから、三宇田と足せば、かなりの比田勝の町に拠点ができるというふうなことになります、どうやら。

そこで、国際ターミナルの運行状況に、これを切りかえていきたいと思うんですが、平成27年度の実績は、先ほど申し上げました比田勝港に限って申し上げます。27年度については13万5,000の数字が上がっております。入国ですが13万5,000ですよ。

そうしますと、対馬に来る韓国方面の63%が比田勝に上陸するというふうな数字になります。残りは、37%が厳原港であると。これが28年度1月から5月の数字が全体で既に9万4,000ということになります。

そして、比田勝港に入港するのが6万3,000、66%が比田勝港に上がるというふうなことで、あとは厳原港に三十三.数%。このような実態が、現在、利用状況としてあっております。

ところが、昨年利用して1年を経過する中で、既にこの数字が非常に、施設に、いわゆる不足を生じ、または利用上いろいろな問題が上がってきております。ここについて、ただいまから申し上げたいと思うんですが、わずか平成24年度に比田勝港第1国際ターミナル基本設計利活用検討730万、これを投じている。この年に、計画の樹立をやっておりますね。

それから、25年度、実施設計地質調査2億4,836万、これはボーリングでその基礎をいろいろチェックしたんでしょう。そして、26年度に建築工事3億5,100万、もう10万単位で打ち切ります。27年度、2億8,200万、合計で6億6,500万の巨費を投じて、あのターミナルビルは完成したわけです。待合室が約500平米、審査棟においては入管あるいは税関等の対応ブースが、入国審査が6ブース、出国が4ブース、このようなことが書かれております。延べ1,916平米の約2,000平米が、この施設の態様です。

ところが、これが非常に手狭になって、今後28年度に、さらに増便計画があるそうです。この現状について、対馬市が捉えておる利用の実態についてお聞きしたいと思います、まず市側の捉え方をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、11番議員さんはおっしゃられるように、計画、平成24年度の（「11番じゃないですよ、15番」と呼ぶ者あり）

済みませんども、申しわけございません。名前でも言わさせていただきます。平成24年度の比田勝港の利用者数は、この当時は7万7,000人程度であったということでございますけども、今現在は、これが13万6,000人というようなことで、倍近くになっております。こういった現状で、確かにこの3月に竣工したばかりの国際ターミナルにおいて、ちょっとまた手狭にな

っているというところは、私自身も感じているところでございます。

そういったことは、担当者のほうにちょっと、問い合わせをいたしましたら、確かに韓国からのお客様が、なかなか今のところ、ほかに行くところがなくて、かなりこのターミナルの中で滞留をしている現状があると。そういったことで、今後は、ここら辺で、やはり観光地をもう少し充実させて、外に出て行ってもらおう対策も考えなくちゃならないと、そういうふう感じております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 捉え方の差ではありますが、27年度は月曜日から日曜日の便数が、いろいろ変わっております。入国が4便があつたり、出国は3便があつたり、最大で日曜日の日が一番船の出入りは多い格好になつております。

28年度の実績、現在ですが、入国が5便、出国は6便。これが日曜日の、要は土曜日に韓国の観光客は対馬に来て、そして日曜日に帰るというふうなことが一番、その利用のパターンとして多いということになります。そのような中で、現在、どのようなことが起きてるか、少し耳を傾けてください。

新比田勝港国際ターミナルにおける問題点、下船したお客様が審査棟内に全員入り切らず、岸壁で待つ状態になっている。これら、梅雨時期の雨、炎天下にさらされるお客様が、今後、心配であります。

というのが、審査棟の収容は200人だそうです。で、オーシャンフラワーが入れば、半分は入らないということで、時間がある程度、入港時間を変えておりますが、しけ等のいろいろな要因で、一遍に3隻も来る場合もあるそうです。そうしますと、船は1回おろしてすぐ帰ろうとしますから、2便の体制をとっておりますから、そうしますと岸壁に相当お客さんがあふれて、にっちもさっちもいかないと。入国ですから、審査がないと中には進めませんから。そこに書いておるのが、岸壁の上に日よけのテントでも施す方向が、今、大変必要であると。

とりあえず、このことを早急に検討されたしというふうな意見が入っております。いいでしょうか、非常に大事な問題だと思います。入国のいわゆる船から上がった段階で、審査室に入れないというお客様の対応が、今、雨に打たれ、炎天下でさらされて問題であろうと、ここについて何とか対応できないかというものの言い方がされております。

それから待合室の話が、市長との見解には、ずれがありました。あすこの中に1階、500平米弱ですが、400人ぐらいぎゅうぎゅう詰めで入るぐらいの数字でしょう。

ところが、それを超えた待機というのが、随分あつたそうです。大雨が降って、その外に出きらんということで、いろいろ苦慮があつとるわけですが、意見としまして、取りまとめた意見、27年度までの船便の状態でターミナルの許容量はオーバーだったと思えますと。



27年度で、施設が機能するどころか不足しておりますと。平成28年度から便がふえ、現ターミナルでは完全に許容できる人員を超えます。今回7月より、これは増便計画はシーフラワー2が入ることを聞いております。現在、オーシャンフラワーは443ですが、シーフラワー2は700ぐらいの数字やったと思います。ちょっと後で、また確認しますが。

対馬市が考えているような状況が起こってこようとしております。これは、ホテルの建設に伴うホテル業者と、それから海運業者の接点は持ちますから、恐らく比田勝港に、全体で五、六百の超えるような、そういう受け入れ体制ができれば、増便というのは、それ以上に考えられます。

このことにおいて、今の施設で、私は限界があるような気がしますが、市長、先ほど言うた岸壁に対する、そのテントとかそういうふうなことじゃなくて、将来的にこの施設については、機能を不足とするように、私はとれるんですが、あなたの見解はどのように思っているか、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この平成24年度に、その設計がされているんですけども、その際、補助事業の採択等を受けるための条件等から、現況の利用状況を基準とすることというようなことで、445人がその当時の計画になっております。

そういったことで、今現在は、これにまた2隻、3隻体制になっておりますので、私自身も、今の状況ではちょっと混雑して、後々大変だなというようなことを考えはしております。

そこで、旧町時代につくりました施設、一番先のプレハブ施設でございますけども、ここら辺の施設も、今後、利用することを考慮しながら、計画を進めていかなければならないというふうを考えております。今の、現在のところは、そういうところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その一番とっぱなといいますか、あすこのことだと思います。277平米の屋根と壁の中で、現在、そのどこかの団体に事務所として貸し出ししてるんですよ。それを待機所として活用することも検討するという言い方ですね。それでは、私も、そういうことはわかるんですが。

先ほど、シーフラワー2、これが7月の26日ごろに就航するかもしれないというお話を、特定の機関からお聞きしました。570名乗りだそうです、シーフラワー2。そして、今のシーフラワーの470、これもそのまま就航するそうです。

だから、船4隻で往復の展開をなるといふようなことが考えられますが、今、言いましたように、つくったばかりに、それを2年もせんうちに、それは判断として難しいでしょうが、いずれにしろ、根本からこの計画は見直さなきゃならんというふうに、市長、思います、どうでしょうか。

これはそんなに遠くないと思うんですよ、現状を運営するに十分な施設対応となれば、今、あなたのおっしゃった範囲では、到底済まない。それも、短期間にこのことがやってくるよというふうに、私は理解するんですが。

先ほどの答弁では、少し対応が、考えが遅いんじゃないかなと思うんですが、その点いかがですか、私は遅いと見とるんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、このペースで増えていけば、そこら辺の対応も必要になるのかなというふうには考えてはおりますけども、ただし、この3月に完成したばかりでもあります。そういったことで、今、現在、すぐ対応できるのは、先ほども申しましたように、先のほうのプレハブの待合室のほう、ここが4ブースとれますので、ここも一緒に考えた体制を、まずとりたいというふうに思っております。

ただし、これはC I Q関係との調整等も必要でございますけども、ここら辺を相談させていただきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ついでに、C I Qの増員対策といたしますか、観光客が多くなった中で、今後、特に、入国管理の審査、これが一番数字として大きいんですが、現在、巖原の事業所から比田勝に9時くらいの1便に対して2時間半前に走ってきよるそうですよ、2時間半前。もしもんことがあったらいかなからですね、そういう言い方をされてました。

そして、帰るのにまた2時間かかるでしょ、そうしますとね、一日のロスが余りにも大きいと、もうトップの方の御意見でした。本当のことを言えば、そこに過密な時期においては、比田勝に事業所、いわゆるその巖原出張所ですから、分室として、その確保をすることについて、望みたい意見やったです。

そして、これは法務局の法務省の所管でございますから、外部のほうからそういうふうな引き立てをすることは、願うという見解でございましたよ。これはひとつ、往復4時間半かけて、そしてその仕事をあれすれば、全く大変な労働時間といたしますか、バランスがとれんことらしいですよ。

この改善を、施設の整備とともに平行して、これを勝ち取ってやるというか、お願いしていくというふうなことを、一つ付け加えますが、この辺しっかりと、また現状を把握してください。

13名ほどの入管は、たしかそういう対応であったと思います。13名やったかな。そのことについて、何か意見がございましたら、お尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変、ありがたいお話を聞かせていただきました。私といたしましても、

ぜひC I Qの比田勝の常駐化はお願いしたいというふうに考えております。と申しますのも、現在、10時から4時まで大体業務をされているとお聞きしておりますけども、この比田勝のほうに常駐化になれば、朝1時間、または夕方が1時間が、またこういうふうに作業ができるというようなことで、業務が進展するというもお聞きいたしております。

それで、今後もC I Qの比田勝の常駐化に向けては、議員の皆様とともにお願いをしてみたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 大型ホテルが2カ所建っていく、そうすりゃ上に1泊、下に1泊というような絵も描けると私は思うんですが、その中で上方面、いわゆる上対馬、上県、峰を含んで、このエリアの観光的な時間をとる。バスからおりて遊ぶ時間、ああいいとこだな、そして飲み物を飲んで、いろいろ語り、そういうふうな場所といいますか観光名所が足りません。

今、過去につくられた一つの場所は、三宇田浜もいいところです。韓国展望台も非常に高い人気もあります。それから、それを除けば御岳の登山は、これは登山家だけの愛好の世界、それとスーパーサイキ、タケスエさんでお土産を買うとか、佐護のヤマネコのセンターに見学に行くとか、こういうのを格好だそうですが、もう一つ大きな観光ポイントを、私は過去の旧町時代は、ようそういうことをしたと思うとります。例えば、豊玉の烏帽子岳から、その神話の里、非常にここは一番ポイントになつとりますよ、観光の。すばらしいですよ。

それで、韓国の観光客の思いが、なぜ対馬に来るかというのが一つ定義がありまして、日本の文化を直接触れる場所として、来ているんだと。そして、近い距離で経費があんまりかからない、このことを一つあります。

ですから、経費節減の中で対馬に来ることが、長期的に、今、韓国は不況らしいが、それでも対馬には来るといふような定義があるそうです。それともう一つは、好きなのは温泉だそうです。だから、ゆったりランドは非常に、今、ものすごい勢いで入っておりますよ。当初は、私もあんまりどうかなと思ってたんですが、今では、そういうふうなスポットになっております。

上に、1つ観光の拠点、市長、私はそれを絵を描くことをしないと、ホテルが大きい、建つそのエリアを、時間を過ごす場所がない、これはやっぱ問題ですよ。少々手を加えれば、私は、三、四カ所それはできる場所を思うとります。

これをちょっと手がけてほしいと思いますが、市長どうですか。あなたの就任して4年の間に、このことを具体的に絵を描くかどうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この観光開発の件につきましては、私もこの選挙期間中から大きな声を上げて申しておりましたけれども、まずこれだけの韓国からのお客様に飽きられない施設が必要

だというふうに思っております。

そういうことから考えますと、この対馬の中央を走っている、この尾根筋、要するに縦走路でございますけども、この御岳、白嶽を中心とした縦走路に遊歩道的な登山道をつければ、両方に海峡が見ることができるというようなことで、日本の中でもオンリーワンの施設になるのではなかろうかと思っております。

事業費的にもそんなに多くかかるものでもありませんし、私自身は、この縦走路に一旦入れば、恐らく半日から1日はかかるものというふうに思っておりますので、ぜひ、このような施設を計画して実現してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もう時間がやってまいりました。

最後に、今の国際ターミナルのことについては、大きな絵を描き直す必要が、私はあろうかとは思いますが、つくったばかりに早々そういうふうなことが簡単にできるかという思いもありましょうが、現実を見ながら大きな港町になる基本がつくられております。ここに絵を描くのは、当然、私は行政の役目と思っております。決してそれを修正するが悪いんじゃないくて、第2ターミナルとかそういう中で、一つの対応をしていけばいいと思います。その辺を、もう一回見直す必要が、私はあろうかと思えます。

最後に、もう1点の件につきましての（「簡明に願います」と呼ぶ者あり）話はいたしません。きょうは、このことだけで話は終わりますが、次回にそのことについては、必要なことであれば、私も再度質問をすることにいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時56分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。

淵上清議員より、早退の届けがあっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入ります前に、2月末の市長選挙において見事、当選を果たされ、市長に就任された比田勝市長にお祝いを申し上げます。